

平成21年12月14日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(17名)

1番	堀岡敏喜	2番	炭竈ふく代
3番	山口敏子	4番	小坂井実
5番	佐藤高清	6番	佐藤博
7番	武田正樹	8番	立松新治
9番	山本芳照	10番	杉浦敏
11番	安井光子	12番	三宮十五郎
13番	渡邊昶	15番	三浦義美
16番	中山金一	17番	黒宮喜四美
18番	大原功		

2. 欠席議員は次のとおりである(1名)

14番 伊藤正信

3. 会議録署名議員

4番 小坂井実 5番 佐藤高清

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(33名)

市長	服部彰文	副市長	大木博雄
教育長	下里博昭	総務部長	伊藤敏之
民生部長兼 福祉事務所長	平野雄二	開発部長	早川誠
十四山支所長	横井昌明	会計管理者兼 会計課長	村上勝美
総務部次長兼 税務課長	若山孝司	総務部次長兼 防災安全課長	服部正治
民生部次長兼 環境課長	久野一美	民生部次長兼 保険年金課長	佐野隆
開発部次長兼 農政課長	石川敏彦	開発部次長兼 土木課長	三輪眞士
教育部次長	山田英夫	教育部次長兼 社会教育課長	水野進
監査委員 事務局長	加藤重幸	総務課長	佐藤勝義
人事秘書課長	村瀬美樹	企画政策課長	伊藤邦夫
収納課長	服部誠	市民課長	加藤恵美子
健康推進課長	渡辺安彦	福祉課長	前野幸代

介護高齢課長	松川保博	児童課長	鯖戸善弘
総合福祉センター 所長	伊藤薫	十四山総合福祉 センター所長	佐野隆
都市計画課長	竹川彰	商工労政課長	服部保巳
下水道課長	橋村正則	教育課長	服部忠昭
図書館長	伊藤秀泰		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤忠	書記	横山和久
書記	岩田繁樹		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第67号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第3	議案第68号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第4	議案第69号 海部地区広域行政圏協議会の廃止について
日程第5	議案第70号 弥富市福祉授産所の指定管理者の指定の期間の変更について
日程第6	議案第71号 弥富市十四山福祉授産所の指定管理者の指定の期間の変更について
日程第7	議案第72号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について
日程第8	議案第73号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について
日程第9	議案第74号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第10	議案第75号 土地区画整理事業に伴う字の区域の設定及び変更について
日程第11	議案第76号 平成21年度弥富市一般会計補正予算(第6号)
日程第12	議案第77号 平成21年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第13	議案第78号 平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
日程第14	議案第79号 平成21年度弥富市介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第15	議案第80号 平成21年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（黒宮喜四美君） 皆さん、おはようございます。早朝から大変御苦労さまでございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、小坂井実議員と佐藤高清議員を指名します。

~~~~~  
日程第2 議案第67号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第3 議案第68号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第4 議案第69号 海部地区広域行政圏協議会の廃止について

日程第5 議案第70号 弥富市福祉授産所の指定管理者の指定の期間の変更について

日程第6 議案第71号 弥富市十四山福祉授産所の指定管理者の指定の期間の変更について

日程第7 議案第72号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第8 議案第73号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第9 議案第74号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第10 議案第75号 土地区画整理事業に伴う字の区域の設定及び変更について

日程第11 議案第76号 平成21年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

日程第12 議案第77号 平成21年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第13 議案第78号 平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第14 議案第79号 平成21年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第15 議案第80号 平成21年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第2、議案第67号から日程第15、議案第80号まで、以上14件を一括議題とします。

本案14件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

質疑の通告が出ておりますので、これを許します。

三宮十五郎議員。

12番（三宮十五郎君） おはようございます。

私は、補正予算の中で、給与の一部削減の関係もございまして、さきに条例案につきましては、臨時議会でとても賛成できないということで反対をさせていただきましたが、補正予算につきましては、その他の案件もございまして、総合的な日本共産党議員団のこの議案に対する態度を決める上でも、市長のお考えや今後の努力の方向等をお伺いした上で、最終的にどうするかを決めたいということもございまして、補正予算のうちの給与に関する部分を中心に尋ねをいたします。

今、かつてない深刻な不況と言われており、その中で、日本経済は本来その震源地ではないにもかかわらず、一番大きな影響を受けている。あるいはデフレ、同じような状況のもとでヨーロッパではデフレという状況がないにもかかわらず、日本は全く先の見えない状況に陥っているのではないかという心配がされておりますが、けさもNHKの7時前のラジオのニュースの解説を聞いておりましたら、一番問題なのは、特に国内消費の需給バランスが大きく崩れている。とりわけ勤労者の収入が減り続けておって、そのことが日本の国内生産を後退させる大きい原因になっているというふうに解説が行われておりました。

この間の、特に昨年秋からのサミットや、いろんな関係の主要国の対応の中でも、この経済後退を解決する最大のかなめは、各国の内需を立て直すことだということが確認をされて、そのための努力がされているにもかかわらず、日本ではこの10年間に大企業の内部留保は2倍を超える428兆円にもなるとか、さらに高度成長期に比べると4倍、5倍というような規模の内部留保の一定期間の蓄積がされるとか、あるいはこの深刻な経済不況が始まった昨年秋から現在に至るまで、基本的に大企業はこの中でも内部留保を積み増しておると。この急増分を、この間大幅に減少した勤労者の収入や今日の雇用対策に充てていけば、労働総研の調査ではあわせて41兆円の税収を得られるほどのものをため込んでいる。もちろん企業が一定の割合で内部留保を持つことは悪いことではありませんが、結局、それをつくり出している大多数を占める勤労国民が、自分の暮らしもままならない、結婚したり、子供を育てたりというようなことができないような状態だとか、中小企業は本当に経営ができないような状態に追い込んだ中で、富がそちらに集中されることが、日本の世界でも最も深刻な経済不況をつくり出した最大の原因だというふうに専門家の間では言われ始めておりますが、相変わらず今行っていることは、そうした本当に国民生活の土台をきちんと支えていくということではないように思います。

特に私もこの間、いろいろ勉強させていただいてびっくりしたんですが、ヨーロッパの場合には、一つは、失業しても雇用保険やそういうものが手厚くされているばかりではなくて、二重、三重のセーフティーネットがあって、少なくとも飢え死にをしなければならないというようなことは全くない。アメリカの場合、私どもは、ある意味では新自由主義の発祥の地

であって、日本よりも貧富の差が激しいのではないかというふうな理解をしておりましたが、最近、ロサンゼルス・タイムズの記者をやっている、今フリージャーナリストの人が出しているのを見ますと、日本の生活保護と近いような制度で、母子家庭だとか、要するに病気やけがで働けないような人たちに対する生活保障制度が、民間なども含めて1,000万人が利用しているという状態だということですね。日本は160万か170万ですから、人口から比べてもけた違いに最低生活保障のネットワークがあったり、あるいはフードチケットといって、食料を買うことのできる食料券ですね。この配布が3,000万人に対して行われているというのは、政府自身の保障は非常に不十分な面もありますが、自治体としてはキリスト教なんかの関係もあって、貧しい人たちに対するいろんな支援をすることに対して税金が減額されたり、NPO組織がきちんとしておったりということで、少なくとも国民が飢え死にをしなくてもいいような状態が保障されている。

ところが、そういう土台が本当になくなっている日本では、昨年の秋から、失業と同時に住むところもない、預貯金もないということで、20代、30代の人でも生活保護を受けなきゃならんような深刻な事態が生まれてきておるということだとか、さらに自殺問題の統計を取り始めて以来、30代の人たちの自殺がふえ続けていると。結局、だんだん今の若い世代になるに従って、自己責任だとか、いろんなことが厳しく言われるようになって、SOSを発することができなくて、結局自分の責任だというふうになって、みずから命を絶つというような深刻な事態も生まれておりますが、こうした中で、先ほどの議会の中で市長は、こういう大変厳しい状況ではあるけれども、皆さんの暮らしに直結する扶助費は減らさないようにしていくという表明をされております。

ところが、その一方で、経費節減ということもあって、これは弥富市だけじゃなくて全国的な流れもあって、勤労者の給料が大幅に減り続けているにもかかわらず、さらに減らしていくというようなやり方については、今期はこうした流れの中でやむを得ないかもしれませんが、やっぱり国民の世論や政治にかかわる者も、きちんとした今日の事態の打開に対する基本的な合意をつくりながら、弱い人たちに、あるいは国民消費の一番基本的な部分を占めるところを削るというようなやり方を改めていく努力をしていただくことが、非常に今大切な状況になっているというふうに思いますが、この辺の市長のお考え、あるいは、さきの議会でも市長自身が、新年度は個人市民税が15%減るといような、こういう状態がどんどんさらに拡大していくことになりますので、そんなに弥富市の職員の皆さんは高い給料だとはいうふうにはとても考えられないわけでありまして、可能な限り今後そういう対応を避けていく努力をしていただきたいと思います、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

今、三宮議員から昨今の経済下における国民生活の生活実態というようなことで、るるお話があったわけでございます。

一体、一昨年この金融危機から始まる世界的な同時不況ということが、このような大きな影響が日本にもあるということ予測できたでしょうか。本当に厳しい実態であることは、もう皆さんも御承知のとおりでございます。今、国の方におかれましても、来年度の税収は約7兆から8兆円下回るだろうというふうに言われておるわけでございます。そうした形の中で、この来年度の予算編成の上において、税収よりもいわゆる国債の発行額が上回るような予算組みをしていかなきゃいかん、そんな実情ではないかなあというふうに思っております。

私ども弥富市といたしましても、来年の見通しにつきましては、先日来お話をさせていただいているところでございます。特に市民税、この市民税というのは1年後の形の中でカウントされていくものですから、ことしの皆さんの所得がいくかに大きく減っているかということが、我々としても、あるいは近隣市町村等々においても、すべてのところで今見受けられるわけでございます。そして、その見込みとしては、私ども弥富市としては来年度の個人市民税は15%ほど落ち込むだろう。そして、その金額は3億5,000万ぐらいに上るということ予測しているわけでございます。そういう経済の実態、あるいは今後こうしたことがしばらく続くのではないかなというような感じさえするわけでございます。そうした形の中で、財源不足ということが起きてくるわけでございます。

私どもとしましては、各議員も御承知のように、今財政調整基金というのはさまざまな基金も含めまして四十数億でございますけれども、純然たる財政調整基金というのは22億、実は持ち合わせているわけでございます。その中の10億というのは、基本的には会計の方で、いろんな形の中でやりくりしていかなきゃいけない支払い等々、あるいは賃金等々という形の中で、支払いに10億ぐらいはいつも見ておるわけでございますが、あとその財政調整基金の中の12億というのはさまざまな形で運用していかなきゃいかん、そんな思いでございます。

しかしながら、この財政調整基金を使ってしまえば、これはなくなってしまうわけでございますので、市債のあり方がどうなるか、あるいは公共事業等々のあり方に対する歳出をどう考えていくかということで、この財政調整基金というものも考え合わせていかなきゃいかんというふうには思っておるわけでございます。そうした形の中で、議員の皆様の御理解もいただきながら、今後予算編成をしていきたい、そんな思いでございます。

国民の皆さんは、この8月30日の選挙で変化を選択されたわけでございます。それに対して、新政権はその期待ということに対しては非常に重い責任があるだろうというふうにも思っています。また、特に内閣の責任も重い。そういう形でこれから国民の生活をどう支えていくかということをしっかり方向づけをしていただかなきゃいかん。そして、つい先日、来年度

の初年当初予算の前に、いわゆる経済対策として第2次補正予算が組まれて、7.2兆円が組まれたわけでございます。そうした形の中でも、役所のうちの6,000億というのは雇用政策に充てていくということをおっしゃっているわけでございます。

そうした形の中で、今まで続けてきた、特に雇用調整助成金というのが中小企業等々で利用されているわけでございますが、そういった形の中で実際には運用していただけると。これも来年の3月、4月ということじゃなくて、早く運用していただきたいなあと。早く実施していただかないと、この年末年始という大変厳しい状況の中で、本当に多くの中小企業さんは大丈夫かということがあるわけでございますので、政府の決断を早くしていただきたい、そんな思いでございます。

また、来年の春、新卒、大卒、あるいは短大卒、高卒の方たちの就職活動というのが大変厳しいという話も実際問題としてあるわけでございます。現在、大卒の方で就職が内定している方は60%強というふうに言われております。また、短大卒の方は約30%ぐらいしか就職がまだお決まりになっていない。高校生に至っては3人に2人が決まっていけないというような大変厳しい現状。若い人たちがこれからの日本経済を支えていく、そして一生懸命になって世界に飛び立っていく中において、こんな現状で果たしていいんでしょうか。そんなことを強く思うわけでございます。特に若い人たちの雇用に対しては、政府もしっかりと方向づけをしていただきたい。あるいは、その前段階としての職の訓練というか、技術訓練というか、しっかりとした知識、技術を持って応援もしていただきたいなあとというふうに思うわけでございます。

過日、私どもは議員の皆様、今年度の給与の問題についてお諮りをさせていただきました。私どもとしては、人事院勧告、民間給与との格差に対する是正という一番大きなポイントにおいて、そのお話をさせていただいたわけでございます。給与においては0.24%、そして期末勤勉手当については0.15ヵ月を、この12月の支給のときに削減をさせていただく。あるいは議員の皆様、そして特別職の方も、そのような形の中において削減をさせていただく。また、一般職においては、つい夏の期末勤勉手当についても0.2ヵ月、直近としては下げさせていただいたわけでございます。合計では期末勤勉手当は0.35ヵ月というような状況で下がっております。大変厳しい状況の中で、職員といえども大変なわけでございますけれども、やはりこの不況下に対して、我々としても理解を示していただき、職員の方に御協力をいただいているところでございます。

いずれにいたしましても、さまざまな状況の中で来年度があとしばらくでスタートするわけでございますが、この厳しさということをしっかりとわきまえながら、さまざまな形に対して我々は予算組みをし、そして市民の皆様の生活を守っていく、あるいは弥富市としての成長過程をみんなで作っていくということに重きを置いて頑張っていきたいと思ってお

りますので、どうぞよろしく御理解賜りたいところでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 今私が市長にお尋ねをしたのは、いずれにいたしましても、私どもとしましては、この給与問題だけを取り出せば、諸般の諸事情を考えても、やはりそれだけを単独の議案として審議をする、あるいは採決をするというふうになりますと、到底現在の、先ほども申し上げましたように、確かに国も地方の財政も表面的には厳しいと言われておりますが、もう一方で、本当に世界でも例のない規模とテンポで大企業を中心にした内部留保はふえ続けて、結局国民の富やそういうものが圧縮され、ごく特定の大企業や大資産家のところに集まって、そのことが日本の経済の循環を大変深刻なものにしているということについて、この遅延災害はどうしても避けられないものではなくて、先ほども質問の中で申し上げましたが、要するに、国際競争力という名前のもとに異常な富の蓄積をしたことが、特に日本の内需の需給バランスを崩して今日の事態を招いている大きな原因だというふうに申し上げて、この事態を打開していく手だてとして、内需をふやしていくということが、国際的にも国内的にも経済の専門家の間で必要だということが認識をされて、一直線ではありませんが、そういう努力が必要だということが国際的にも確認されている中で、残念ですが、日本ではその土台のところ問われないうままに結局国民に我慢を強いる、地方自治体に我慢を強いるというやり方をこのまま続けていくことが、日本の経済の活性化にはならないのではないか。そういう方向で、市長としても、あるいは国民としても努力をしていく必要があるというふうに私どもは考えておりますが、市長自身はこの問題で、例えば職員の給与を引き下げたりすることだけで事態を解決できるというふうにはとてもお考えにはなっておられないと思うんですが、そういう国民世論をつくっていく、将来に向けて特にこの国内経済を活性化させていく努力をしていく必要があるということについて、市長自身がどうお考えになっておるかということをお尋ねしたわけでございまして、私の質問に対して大変深刻な事態であるということは説明をされましたが、市長自身が今の経済危機を打開していく上で、そういう国内需給のバランスが崩れていることが、日本経済が特に落ち込んでいる大きな原因だというふうにはお考えになっておられないようなお答えだったように思いますが、その辺についてはいかがお考えか、御答弁いただきたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三宮議員にお答え申し上げます。

三宮議員の方から言われれば、大企業がさまざまな形で優遇がされているのではないかなというようなことをおっしゃるわけでございますけれども、今、日本の企業はすべてがそうだと思いますけれども、大変なこの不況下において、どうしたら次の政策、あるいは企業を存続、発展させていくことができるかということに対して模索をしてみえると思っております。



そうした形の中で、今、日本の新総理も新しい経済の成長路線をどうしていったらいいかということを探している段階ではないかなあというふうに思います。確かに、個人的な意見という前提をさせていただきますけれども、今の内閣において、成長戦略ということに対しては少し影を潜めているのではないかなあというようなことも言われておるわけでございます。しかし、これからの中小企業対策、あるいは景気対策という形の中で、我々はしっかりとその成り行きを見ていかなきゃいかんというふうに思っております。決して大企業に対して優遇的なことをやっているということではないと思います。しかし一方では、例えば公約でもございましたけれども、中小企業における法人税の税率の問題等々があるわけでございます。これはどうも先送りされるというような状況もあります。18%から11%にするという形の中において、先送りされるということでございます。もう少しこの辺のところをしっかりと、雇用調整も含めたところで中小企業をバックアップしていただけるといいかなあというふうに思っております。

内需のバランスでございますけれども、そういうような状況の中で、今デフレ、あるいは円高という形の中では、海外からのある意味では非貿易的な、商材という形ではない生活雑貨品ということを中心としたものが非常に日本へ入ってきているわけでございます。その実態というのが、大変安い商品、それがあある意味では円高というようなことも引き起こしている状況もあるかと思っております。この辺のことも、政府の大きなかじ取りの中でやっていかなきゃいかん、さまざまな問題があるわけでございます。そうした形の中で、日本の企業がそれぞれ元気をつけるということに対して、内需の拡大ということも言えると思っております。

よく以前から、景気対策というのは二つの側面があると。一つは民間企業における設備投資、あるいは公における必要な公共事業をしっかりとやっていくという形に対する活性化、そしてもう一つは消費の拡大であろうというふうに思っております。

今、日本のGDPは70%が消費財に頼っている。いわゆる第3次産業のサービスレベルにおける需要の拡大というのがあるわけでございます。先ほどからも繰り返し話をさせていただいておるわけでございますけれども、所得が伸びない、あるいは経済の循環がうまくいかない中で、どうしてもデフレ的な商材、いわゆる物価の値下がりというようなものに対して需要が喚起されてしまうというところがございますので、構造的にインフレ的な形を持っていくという施策が必要ではないかなあというふうに思っております。そうした形の中での内需のバランスが崩れているということ、私としては理解をしているつもりでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 市長、今、結局設備投資と消費が成長戦略のかなめだというふうにおっしゃられましたが、私も先ほどから何遍も申し上げておりますように、この10年の間

に2倍を超えて428兆円という規模の内部留保を大企業を中心にため込む。そのため込みの割合も、高度成長当時は5%程度であったものが、さきの2007年までの数年間には23%を超えるようなため込みがされて、このことが中小企業や、もう一つは非正規雇用が拡大されたことによって、1,000万人を超える人たちがフルタイムで働いても生活保護と変わらないような収入しか得られないと。結婚することも、子供を育てることもできないような若者が急増した状態が、日本の内需をここまで落ち込ませた大きな原因になっておいて、成長戦略の非常に大きな柱が、雇用政策だとか、国民生活の土台を安心できるものにするというんですか、ここにやっぱり一番大きな問題があって、さきの政権交代の最大の理由というのは、もっと安心できる国にしてもらいたいと、もっと安心できるまちにってもらいたいという、本当に悲痛な、同時にもうここまで日本の経済や国民の暮らしを危機に追い込んだ人たちに政権を任せられないということで、少なくともどうするかというはっきりした方向を私どもは民主党は示していなかったと思いますし、国民もはっきりとしたそういう理解があって、こうすれば必ずよくなるというものがあるというものがあって民主党を選んだのではないということは、皆さんもよく御承知のとおりだと思います。

しかし、本当に働けば少なくとも結婚ができる、子供を育てることができるというような条件をきちんと満たしていくような雇用体制をつくっていくことこそが、日本の成長戦略のかなめであって、この問題を解決して、例えば先ほど市長は雇用対策というふうにおっしゃられました、失業保険を掛金でため込んでいるお金だけでも4兆円以上今持っていますよね。しかも失業者の77%は、この失業給付を受けることができないというような、それで結局、後始末を生活保護だとかいろんな形で地方がしなきゃならんというような状態をつくり出した中での成長戦略ということではなくて、国民の暮らしの土台をきちっと安心できるものにしていくという、ここでしっかり腰を据えてやっていただくということだと思いますし、どんどんこういう形で給与を切り下げていくやり方をとれば、ますます需給バランスを崩していくことになるのではないかと。だからといって、今市長がおっしゃられたように、直面するいろんな諸事情から、一時的にさまざまなそういう対応をせざるを得んということもあると思いますが、このやり方を続けていくと、ますますデフレを大きくしていくわけがありますので、そうではない方向への国民的合意をつくっていく。本当に国民が安心して暮らせる、日本の国の資力がなければともかく、今言ったように、この間に国民が負担をした消費税は、今年度末まで含めて二百十数兆円という規模の消費税を負担しておりますが、もう一方で同じ時期に、さまざまな優遇制度によって法人税の軽減が、特に大法人を中心にして170兆円近く行われているというような事態、ここには一切手をつけずに、さらに今度の民主党の対応でも扶養控除だとかそういうものを削減する。市民税についてもやらないと言っておるのに、地方税についてもやるという方向で、ますます課税最低額を引き下げるとい

ようなことが今議論をされておりますが、そうじゃない、国民の暮らしを温めるという、市長自身も今おっしゃられましたこの経済活性化の柱の一つを大切にすることについては、私は今ことしの分の給与の切り下げをやめるかやめんかいという議論をここでしとるんじゃなくて、そういうはっきりとした国や地方や国民的合意をつくっていくことが、私は日本経済を活性させる柱だというふうに考えておるんです。

したがって、そういう努力を市長としてはしていく必要があるかどうかということで、私の質問にお答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三宮議員のおっしゃる428兆円という大企業における内部留保というお話でございますが、私もこの数字そのものにつきましては詳しく分析をするところではないわけでございますけれども、いわゆる大企業を中心として、これは中小企業ももちろんでございますけれども、大企業といえども製造ラインはとまっている、そういったような設備的な遊休資産、そしてあとはファイナンス的なものであろうというふうに思っております。

そうした形の中で、この遊休施設をいかに活用していくかということが、その企業の活性化につながり、あるいは日本経済そのものの成長という形につながっていくわけでございます。そういったことが、今現状としてはこの428兆円そのものがあるからということではないというふうに思っております。いかに仕事と、あるいは競争力という形の中でもものづくりがされていくかということであろうというふうに思っております。

また、中小企業等におきましても、先ほど言いましたように、今回の第2次の補正予算でさまざまな形で7.2兆円が組まれておるわけでございます。これが早く中小企業等々でさまざまな金融的な問題、あるいは先ほども言いました雇用調整の問題等々が解決されれば、少しは上向いてくるというふうに思うわけでございます。そういった形の中で、いずれにしても、今現在の底打ち感を、あるいは住民一人一人、国民一人一人が持っている閉塞感というものを打破していかなきゃいかんということは三宮議員と同じことでございます。私も同じような形で考えるわけでございます。国民の元気さ、生活に対する安定さということは、一番基盤として必要であることは間違いない事実でございますので、そういう方向も含めて、新政権に対して大いに期待をしていこう、あるいは我々地方行政においても、住民の生活ということを中心にして、どう歳出計画をつくっていくかということは基本的には同じでございますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 今、市長の方から国民の生活基盤を安定させるということについては同じように考えているという御答弁でございましたが、一つだけ最後に申し上げておきたいと思っております。

例えば、この国民の命と暮らしを守る問題でいいますと、医療の問題がございまして、国民健康保険の20年度の決算で、総額は歳入が38億4,800万で、歳出が37億8,000万でしたが、このうちの高額医療の共同事業というのがほとんど出したお金と入れた金と一緒に、これはなしにして見ますと、皆さんが負担している税金が収入総額の31.3%、それから、療養給付金だとか前期高齢者の交付金だとかという、要するに社会保険から国民健康保険に入れていただいておりますお金があわせて34.2%、国の負担は21.1%であります。

以前は国の負担が45%近くあったものが、結局、国民健康保険の加入者が全体の何と65%以上を負担する。市も一般財源化ということで、この負担については交付税の算定の対象にするとは言っていますが、実際うちは不交付団体ですので、算定の対象にされずに総額の9%を負担する。ほとんど国民や地方の負担で、国の負担が大きく減らされておいて、こういう中でとても払い切れない状態が発生して、平均でも当年度分で92%を割り込むような状態だとか、滞納がどんどんふえ続けていくとか、そういう深刻な事態がつけられております。しかも医療費でいいますと、入院の部屋代だとか食事代が、ホテルコストという名目で保険の対象から外された部分がかかりあって、3割というのは実際にはそういうのを除いた分の3割ですから、もっと大きい負担がかかる。本当に耐え切れないような負担になっている。

それから先日来、漢方薬のような市販薬は、診療報酬の改定の議論の中で健康保険の対象にしないというふうに言われた。実は、特に漢方系の風邪薬は、弥富でいいますと海南病院で岡本先生がお見えになったころから、非常に効果があるということで使われているような薬なんです。本当に国民生活の実態がわからんような人たちが、簡単にそういう制度の変更をやって、風邪薬なんかは健康保険の対象にしないとかというような形まで今議論をされておりますが、国民の命・安全を守るということでいうと、本当に今、日本の政治が実際にこたえていない深刻な状態が、私たちの暮らしや市の制度そのものも大きく脅かしているわけがあります。これに対して、ヨーロッパの場合は、医療や教育は基本的に無料か、それに近い状態であったり、あるいは少なくともEU諸国の場合は、生活保障の土台があることもありまして、年金で安心して暮らせるという状態がありますが、日本ではもう私たちの世代の高齢者からそうでありますし、さらに今の40代を過ぎた人たちが非正規の波に洗われておりますので、こういう人たちが高齢期を迎えたら、本当に取り返しのつかないような社会の負担が、多くの国民をさらに苦しめていくというんですか、こういう状態をしっかりと見据えて、今も将来も安心して国民が生活ができる。毎年3万人を超える人たちが十数年にわたって自殺し続けている国なんて、世界じゅうの先進国のどこにもないわけでありまして、ぜひ今市長がおっしゃった、内需の拡大の柱は国民消費ということと同時に、こういう事態を打開する上で、民主党政権が本当に地方や国民の期待に添って努力していただくように要請し続けていただく、また市民の皆さんと一緒にこうした事態の解決のために努力していただくこ

とを強く求めて、質問を終わらせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 他に質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本案14件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会  
します。御苦労さまでした。

~~~~~

午前10時41分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 小坂井 実

同 議員 佐 藤 高 清

